

2005年10月4日

高速線電力線搬送通信と無線利用の共存条件(規制値)に対する意見

日本経団連情報通信WG 小海

高速電力線搬送通信に関する研究会(第9回)にて杉浦座長よりご提案ありました規制値について、以下の通り意見を提出致します。

高速PLCは、電力線と言うユニバーサルな既存配線を有効に活用し、これからのブロードバンド情報社会において多くの人達に利便性、経済性などの恩恵をもたらすと期待される技術と考えます。現在、ADSL や FTTH と組合せて家庭の中で無線 LAN を活用しているユーザも多いと思いますが、電子レンジとの干渉問題や、複数の部屋間の通信性能低下問題が存在していると認識しています。最近急速に加入者が増えて来ているインターネットブロードバンド映像配信などが今後ますます普及するにつれ、「高い通信性能で安定した家庭内通信インフラ機器」が、早期に安価に市場に出されるのが国民の願いではないかと考えます。高速 PLC は、無線 LAN の持つ弱点をカバーできる有効な家庭内通信インフラの 1 つであると考えます。

しかしながら、前回提案があった規制値では、実際の家庭内のノイズ環境で安定した高速通信が可能か疑問です。資料9-2の図4-6および図4-11によると、LCL80%とLCL99%では、モデム電圧を 10dB 低下させないと、コモン電流を抑えることができないということと理解しております。

10dB 電圧を低くすると、家庭内のノイズや配線状態によりますが、安定な高速通信が困難な家庭が増えるのではないのでしょうか。屋内配線の平衡度が悪い 1%の家庭のために、残りの 99%の家庭では漏洩電界は規制値以下であるが、PLC モデムの高速通信を我慢して欲しい、ということで国民の理解が得られるのでしょうか。

また製造メーカの立場で考えると、PLC の平衡度に大きな影響を与える部分はアナログ回路であり、製造時のマージンをとることが必要です。所定の性能を出すためのギリギリの設計では、歩留まりが悪く出荷が遅れたり、コストアップしたりするため、国民の期待に応えられないのではないのでしょうか。規制値決定後、速やかに PLC モデムが市場に出回り、諸外国へ日本の優れた技術を PR できるようにするべきと考えます。

上記の点について十分議論し、適切な規制値を決定していただくことを希望します。

以上